

＜参考＞様式第2号

29年 7月 31日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 月岡 修一

29年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成29年7月19日 ～20日	東京都三鷹市 東京都立川市	別紙のとおり 

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

豐明市議會

今次新緣會
共產黨

合同研修會報告書

月圓修一



平成 29 年 7 月 豊明市議会 会派「新緑会」「共産党」

合同行政視察

実施日 7 月 19 日

実施場所 東京都三鷹市役所

研修内容 『三鷹発』コミュニティ・スクールを基盤とした
小・中一貫教育について。

研修時間 13 時 30 分～15 時

参加議員 蟹井智行・月岡修一・郷右近修

<コミュニティ・スクールを基盤とした 小・中一貫教育>

学校・家庭・社会が協働で子どもの教育を行う。

<三鷹市立小・中一貫教育校>

小学校 15 校（児童数 8,619 人） 中学校 7 校（児童数 3,236 人）を 7 学園
に分けることに決定。

<開設時期>

平成 18 年 4 月 にしみたか学園 開設

平成 20 年 4 月 連雀学園 開設 東三鷹学園 開設 おおさわ学園 開設

平成 21 年 4 月 三鷹の森学園 開設 三鷹中央学園 開設

9 月 鷹南学園 開設

<三鷹市の学校教育の理念>

◎ 質の高い教育をどの学校においても保証する。（義務教育 9 年間に責任をもつ）

◎ 地域全体で「共に」子どもを育てる。学校自由選択制は実施しない

三鷹市自治基本条例（平成 18 年 4 月 1 日施行）

第 6 章「参加及び協働」第 33 条

- 保護者、地域住民等の学校運営への参加を進めることにより、地域の力を活かし、
創意工夫と特色のある学校づくりを行う。
- 学校を核としたコミュニティづくりを進める。

<三鷹市教育ビジョン 2022（第一次改定）平成 28 年 3 月>

『人間力』『社会力』の育成

- 「人間力」 基本的な教養を身に付け、自立した一人の人間として考え判断し、豊かに 力強く生きていくための総合的な力。
- 「社会力」 社会とのかかわりを持ち、社会の一員としての役割を果たしつつ、適切な人間関係を結び、生きていく力。

『5つの施策目標、20の重点施策』

- コミュニティ・スのクール充実。
- 三鷹型の小・中一貫教育を充実・発展。 義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任を持った教育の実現。
- 学校・学園経営の改善・充実。三鷹にふさわしい教員の養成・育成。
- 効果的な学習ができる教育現場の整備。
- 学校を核としたコミュニティ＝「スクール・コミュニティ」の創造。

<コミュニティ・スクールとは？>

学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参加できる仕組み。

① 保護者や地域の住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」の置かれた学校。

② 役割

ア. 校長が作成する学校運営の「基本方針」を承認する。

→校長は、承認を得た「基本方針に」に沿って学校運営をおこなわなければならない。

イ. 学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べる事が出来る。

ウ. 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる事が出来る。

<承認事項>

三鷹市公立学校における学校運営協議会に関する規則

(基本的な方針等の承認等)

第8条 対象学校の

- (1) 教育目標及び学校経営方針
- (2) 教育課程の編成
- (3) 組織編成
- (4) 予算の編成及び執行
- (5) 施設、設備の管理及び整備
- (6) (1)～(5)の前年度運営実績報告

<コミュニティ・スクール委員会>

＝委員とその役割＝

□位置づけ 教育委員会が設置する協議機関

□委員 校長が推進、教育委員会が任命 任期2年、4任期まで継続可能
非常勤特別職員の身分。

□学校運営 学校の基本方針や教育課程の承認、養育委員会・校長に意見。

□人 事 教員の採用、任用について任命権者に意見。

＜三鷹市のコミュニティ・スクールの2つの機能＞

重要ポイント

- ◇ 学校と地域が目標やビジョンを共有する。
- ◇ 学校と地域がパートナーとして連携・協働する。
- ◇ 「地域に開かれた学校」⇒「地域とともにある学校」へ
- ◆ 学校支援ボランティア
- ◆ 教育ボランティア
- ◆ 学校支援ボランティアの参加人数
- ◆ コミュニティ・スクール委員会
- ◆ コミュニティ・スクールの組織
- ◆ 支援部の役割
- ◆ 地域の役割
- ◆ 評価部の役割
- ◆ 三鷹市の小・中一貫教育の基本方針
- ◆ 三鷹市の小／中一貫教育
- ◆ 小学校教員と中学校教員による相互乗り入れ授業
- ◆ 三鷹市内全ての教員が学園内の小・中学校の教員として兼務発令されています。
(発令権者は東京都教育委員会です)

＜成 果＞

- ① 小・中学校教員の授業交流が児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上につながった。
- ② 小・中学校間の交流は児童に中学校へのあこがれと期待を、生徒に自己有用感をもたらせた。
- ③ CSの活動を通して保護者・地域の学校への理解が進み、教育活動への協力体制が広がった。
- ④ 地域で実施している諸行事への児童・生徒、教員の参加が増えた。思いやりの心など豊かな人間性がはぐくまれた。
- ⑤ 学校への理解から⇒協力へ変わった
- ⑥ 広報活動の充実⇒学校の情報がより詳細に頻繁に発信されるようになった。
- ⑦ コミュニケーションの増加⇒不安の減少
- ⑧ クレーム⇒意見、提案、相談、協力に変わった。
- ⑨ 教育活動の広がりや深化。
- ⑩ 人と人の輪の拡大。

東京都立川市立第一小学校視察 会派 新緑会（蟹井智行・月岡修一）

実施日 7月20日 9時10分～11時20分

研修内容 立川市立 第一小学校 視察 （明治3年3月3日創立）

本校新校舎は、紫崎学習館・紫崎図書館・紫崎学童保育所を含めた複合施設として建設され、全国からも注目を集める施設です。

総工費は公表43億円ですが、現地で教育委員会の方の話によりますと実際にはもっと費用がかかっていると言っていました。ただ、現在の立川市の財政力はかなりの余裕があるのでこのような立派な施設が出来上がりました。と説明を受けました。

学校の沿革は明治3年に普済寺本堂に郷学校として開講してから147年の歴史を積み重ねています。

以下『学校長 對馬 洋』氏の挨拶文章から抜粋しました。

小学校と生涯学習施設の複合施設は、まさに、互いに競い合い、協力しながら、優れた人材を育成していく「藕潁学舎」の精神がこの地に新たな姿となって甦ったのです。

新たな教育環境を生かした特色ある教育活動を通して全教員が一丸となって地域とともに教育活動に取り組んでまいります。

＜藕（ぐ）二人並んで耕すこと。 潁（えい）＝優れた者＞

「学校教育目標」

- △ 自分で考え行動する子
- △ 心豊かで思いやりのある子
- △ 体をきたえ元気な子

校舎は教室の間仕切りがなく通路と一体化しているために、広々としていて、それでいて雑然とした感じがしません。採光が十分に取り込めるように設計されているので日中は照明を必要としないぐらい明るさが確保されていました。

「施設の特色」

- ・バリアフリー 施設内の段差解消、エレベーターの設置、多目的トイレの配置、点字ブロックや手すりの設置などバリアフリー化。
- ・環境に配慮 ペアガラスの使用、トイレ洗浄水の雨水利用、LED 照明の設置。

「紫崎学習館」

小学校の校舎とは道路を挟んで建設されていますが、学校の3階部分に通路（ブリッジ）が造られていて学習館側に建設されている体育館へは自由に行き来が出来ますが、児童の安全を確保するために、学習館側からは自由に校舎に入ることは出来ません。

市民が集い、学び、スポーツに親しむ施設です。

（一般的に言うならば公民館の機能を兼ね備えた市民の学習部屋やスポーツを楽しむ体育館が併用された施設です。体育館は小学校と併用して利用するため学習館を利用する市民が自由に校舎に出入りが出来ない工夫がされていました。学校の校舎から体育館に行くときは扉を開けて通路に出れますが、入るときはボランティアの人が扉を開閉してくれるシステムになっていました。体育館はエアコンが完備されていました。）

「紫崎図書館」

図書館の活用方法も工夫がされていました。一般市民は図書館入り口から出入りしますが小学校の図書館とは壁で区切られてはいますが必要に応じて児童が一般の図書館へ入れるように小学校側の図書館管理者がドビラを開閉をして児童が中へ入れるように配慮されていました。

「紫崎学童保育所」

1階に併設されていて校舎からの出入りと、外部からの出入りが出来るようになっていました。

「総括として」

とにかく学校施設の機能的な造りに感心しました。どの教室も採光が十分に採れるようになっていることや、開放的な教室で学ぶ児童たちは驚くほど静かに授業がされている様子は素晴らしい眺めでした。児童たちは優れた校舎の環境に見事に適応しながら学校での生活を楽しんでいるようでした。昼食を作っている様子もガラス越しに見ることが出来ました。立川第一小学校を卒業してゆく児童にとっては生涯忘れ得ぬ校舎であるとともに、素晴らしい仲間をも忘れることは出来ないのではないかと、そんな印象を抱いています。

柴崎学習館 利用案内

開館時間	休館日
午前9時～午後10時	毎月第2・4月曜日 年末年始

利用方法

学習館をご利用いただくには施設予約システムの利用者登録が必要です。
また、団体により予約期間等が異なりますので、詳細については学習館にお問い合わせください。

駐輪場・駐車場
駐輪場 80 台 駐車場 5 台

- 利用できない内容**
- ① もっぱら営利を目的とする催し又は集会
 - ② 酒宴を目的とする催し又は集会
 - ③ 勧誘行為を伴う政党活動
 - ④ その他地域学習館活動を阻害すると認められる行為

使用料
午前＝ 9：00～12：00 夜間＝18：00～22：00 午後＝13：00～17：00 全日＝ 9：00～22：00

諸室使用料		料金 (円)				
室 名	定員 (人)	料金 (円)				
		曜日	午前	午後	夜間	全日
ホール	300	平日	3,500	5,500	6,500	13,000
		土曜	3,500	6,600	7,800	15,600
		日・祝	4,200	6,600	7,800	15,600
ホール＆ホール控室	ホールと第 2 視聴覚室の合計					
第 2 視聴覚室 (ホール控室)	30	全日	700	1,000	1,200	2,200
第 1 視聴覚室	50	全日	1,100	1,700	2,000	3,700
第 1 教室	24	全日	600	800	1,000	1,800
第 2 教室	24	全日	600	800	1,000	1,800
健康サロン	35	全日	1,100	1,700	2,000	3,700
調理室	32	全日	1,500	2,200	2,600	5,200
和室	15	全日	600	900	1,100	2,000
作業室	32	全日	1,500	2,200	2,600	5,200

備品使用料		料金 (円)				
備品名		曜日	午前	午後	夜間	全日
グランドピアノ		全日	1,300	1,300	1,300	3,900
アップライトピアノ		全日	700	700	700	2,100
プロジェクター		全日	700	700	700	2,100
AV 卓		全日	700	700	700	2,100
16 ミリ映写機		全日	700	700	700	2,100

※その他に無料でお使いいただける備品もございます
※社会教育関係団体等は使用料が減免されます。

柴崎図書館 利用案内

開館時間
午前10時～午後5時

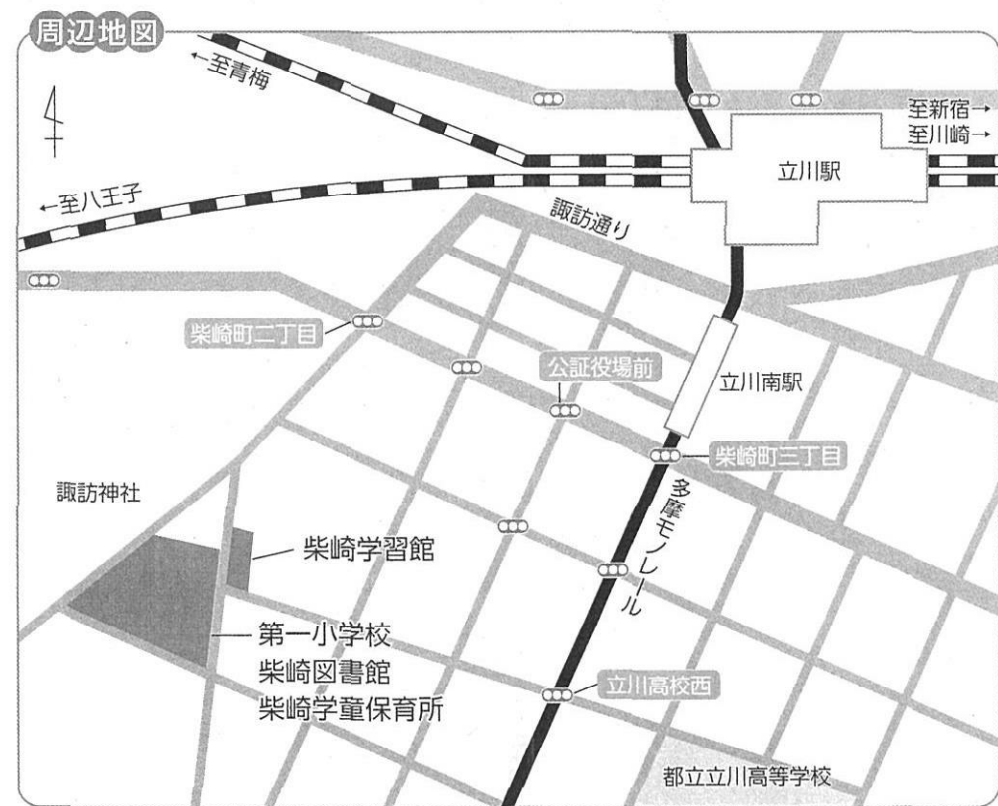
休館日

毎週月曜日・毎月第3木曜日
(ただし、祝日等の場合は開館し、翌平日が振替休館です。)
年末年始・特別整理期間等 (その都度お知らせします。)

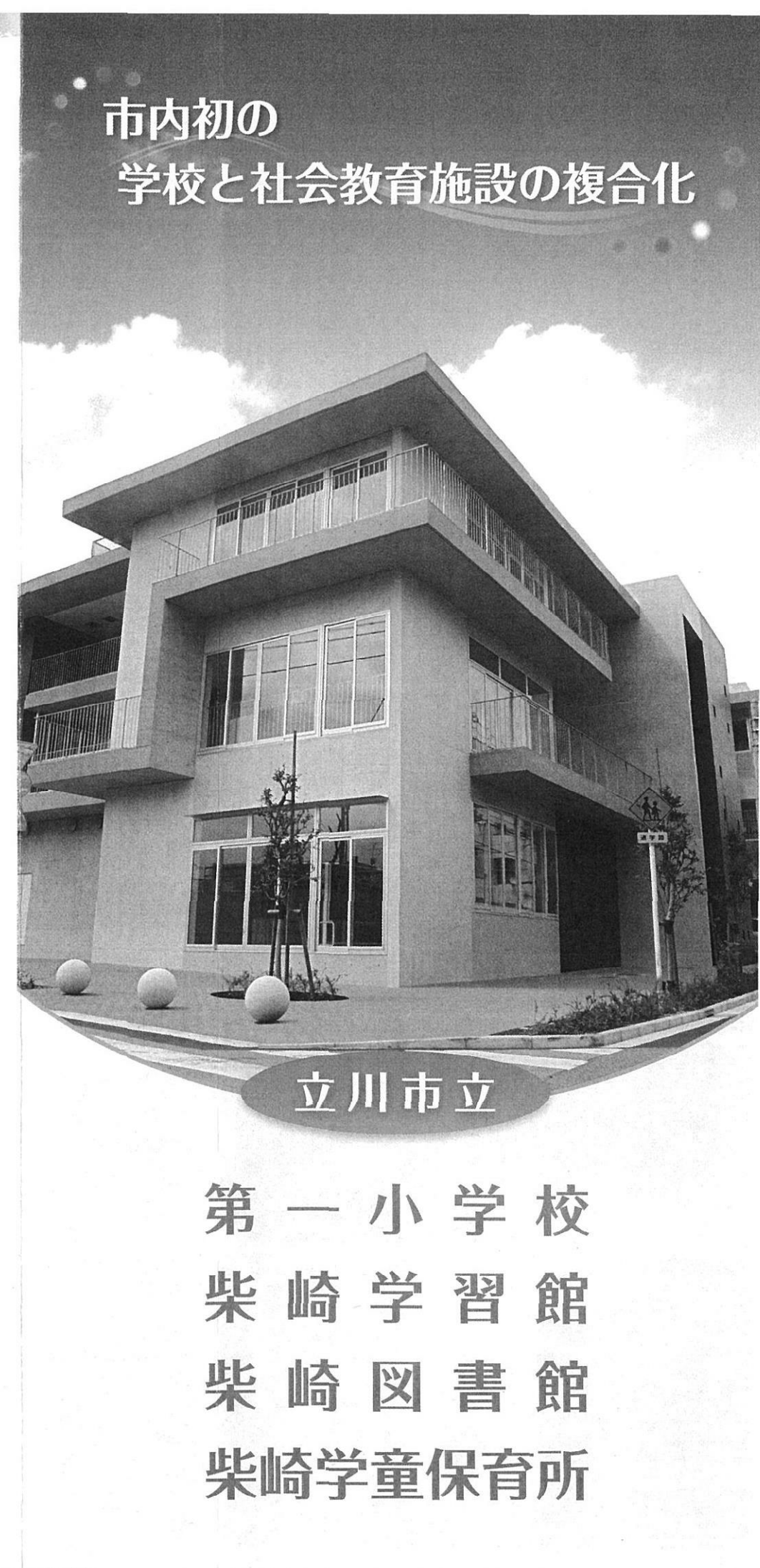
- 図書館資料利用カードを登録できる方**
- ① 立川市内にお住まいの方、在勤・在学の方
 - ② 相互利用の協定を結んでいる市にお住まいの方

貸出点数・期間		
図書・雑誌	10 冊まで	2 週間
CD・カセットテープ	3 点まで	2 週間

※相互利用で登録の方の貸出点数等については、図書館へおたずねください。



第一小学校	〒190-0023 立川市柴崎町 2-20-3	TEL 042-523-4428
柴崎学習館	〒190-0023 立川市柴崎町 2-15-8	TEL 042-524-2773
柴崎図書館	〒190-0023 立川市柴崎町 2-20-5	TEL 042-525-6177
柴崎学童保育所	〒190-0023 立川市柴崎町 2-20-24	TEL 042-524-9792



市内初の
学校と社会教育施設の複合化

立川市立
第一小学校
柴崎学習館
柴崎図書館
柴崎学童保育所

